

市長記者会見資料
2 . 1 2 . 1 0
保 育 課

## 保育所等利用待機児童数調査の結果について

### 1 趣旨

国が、毎年4月と10月に実施する標記調査について、令和2年10月1日現在の本市の待機児童数をまとめましたので、結果を報告するものです。

### 2 調査方法等

(1) 本年10月1日の入所保留となった210人について、厚生労働省の調査要領に基づき、保護者の意向や状況などから「待機児童」該当の有無を判断しました。

(2) 待機児童の考え方

保育所等の利用申込みをしているが、利用できないお子さんを待機児童としています。なお、以下に該当する場合等は、「潜在的待機児童」としています。

- ア 保護者が求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にある場合
- イ 他に利用可能な保育所等の情報を提供したが、特定の保育所等を希望し、待機している場合

### 3 調査結果

(単位：人)

	H29.10	H30.4	H30.10	H31.4	R元.10 (a)	R2.4	R2.10 (b)	前年同月 増減 (b-a)
待機児童数	46	43	71	36	62	33	44	△18
潜在的待機児童数	82	74	128	85	122	118	166	44
計	128	117	199	121	184	151	210	26

### 4 令和2年10月調査の分析

(1) 令和2年10月時点の待機児童数は44人（就労29人、求職活動15人）で、前年10月時点より18人減少しましたが、潜在的待機児童数は、特定の保育所等を希望する児童数の増加により44人増加し、総数は26人増加しています。

(2) 最も大きな要因としては、令和2年4月に、正規保育士の採用（9人増）や地域型保育施設の開設（3施設56人増）に取り組みましたが、会計年度任用職員の確保が、退職者39人に対して、採用14人とどまったことがあげられます。

(3) そのため、令和3年4月の待機児童解消に向けて、公立では、正規保育士の採用（9人増）と会計年度任用職員の確保（退職の抑制、新規採用の増）、また、私立では、地域型保育施設の開設（4施設72人増）、認可外保育施設の認定こども園化（3施設44人増）に取り組む必要があります。

- (4) なお、3歳児から5歳児については、一部の児童（潜在的待機児童。3歳未満児と3歳以上児の兄弟同時入園の希望者など）を除き、第1希望から第5希望の園で、入園が決定できている状況です。

待機児童の年齢別・事由別内訳

(単位：人)

年齢	R元.10.1				R2.10.1				比較 b - a
	就労	求職	その他	小計 a	就労	求職	その他	小計 b	
0歳	15	4	—	19	8	6	—	14	△5
1歳	15	7	5	27	21	8	—	29	2
2歳	9	6	1	16	—	1	—	1	△15
計	39	17	6	62	29	15	—	44	△18

※上記のその他は、「妊娠出産」、「疾病・障害」

## 5 待機児童解消に向けた取組み

項目	R2年度	R3年度
1 保育士の環境改善等（新規確保、離職防止、負担軽減）		
正規保育士の定員増（正規9人×3カ年 H31～R3）	正規9人増	正規9人増
潜在保育士の掘起し	保育士体験会の実施	必要に応じて実施
保育園ICT化	R2.7月運用開始	継続運用
2 市立保育園における施設整備		
島内保育園未満児棟増築事業	園舎増改築工事	48人増（未満児）
波田中央保育園改築事業	園舎改築工事	18人増（未満児）
3 私立園における施設整備		
地域型保育施設の開設	3施設56人増 （未満児）	4施設72人増 （未満児）
認可外保育施設の認定こども園化	—	3施設44人増 （未満児）
4 その他 会計年度任用職員の更なる処遇改善、弾力的なクラス運営、一時預かり保育、ファミリーサポート等、入園以外の子育て支援の充実などについて、研究・調整に取り組む。		

## 6 今後の対応

- (1) 調査結果は、都道府県を通して国が取りまとめて公表する予定です。
- (2) 令和3年4月の待機児童ゼロに向けて、国の動向や他自治体の取組みを注視しながら、迅速、的確に待機児童対策を進めます。